

令和7年8月26日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果について

令和7年8月4日から8月19日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 3点：相馬市、新地町、飯舘村（旧飯曾村（旧居住制限区域））
玄そば 1点：会津若松市

2 検査結果

（1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

＜問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
4品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	会津若松市	R7.8.19	玄そば	検出せず(<4.9)	検出せず(<4.9)	検出せず
2	相馬市	R7.8.12	小麦	検出せず(<4.5)	検出せず(<4.2)	検出せず
3	新地町	R7.8.12	小麦	検出せず(<5.2)	検出せず(<3.5)	検出せず
4	飯舘村(飯舘村(旧居住制限区域))	R7.8.4	小麦	検出せず(<3.2)	検出せず(<3.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)